

## 国保の保険証

国保の保険証は、各世帯 1 人に 1 枚ずつ交付されます。保険証は、国保の被保険者であることの証明書であり、受診券でもあります。大切に取り扱いましょう。

### 取り扱いの注意事項

- 1 交付されたら記載内容を確認しましょう。
- 2 いつでも使えるよう、必ず手もとに保管しましょう。
- 3 有効期限が過ぎた保険証は使えません。国保から新しい保険証をお渡しします。
- 4 資格がなくなったら、すぐ役場住民課国保係へ返却しましょう。
- 5 紛失したり破れて使えなくなったりしたときは、役場住民課の窓口に。
- 6 被保険者に異動があったときなど、自分で書き直すと無効になります。



### 70～74歳の人へ

#### ※高齢者受給者証が交付されます。

役場（住民課）から高齢者受給者証（「国民健康保険高齢者受給者証」）が交付されます。医療機関では、患者の負担割合（2割または3割）をこの高齢者受給者証で確認します。受診の際には、保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出してください。

高齢者受給証が交付されたら、大切に保管してください。

